

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和4年6月29日(水) 午後2時00分開会
午後3時30分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
32	摂津市民図書館条例施行規則及び鳥飼図書館センター条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	承認
33	摂津市社会教育委員の任命の件	承認

報告事項

番号	件名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	令和4年度5月までの問題行動等報告について
3	令和4年度5月までの問題行動等報告具体的事案及び追跡報告について
4	令和4年度一般会計補正予算第2号について
5	各課事業日程報告について

その他

番号	件名
1	摂津市立小中学校結核対策委員会からの答申について

出席者

<p>教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員</p>	<p>箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 坂井知子 藤村裕爾</p>	<p>教育総務部長 教育政策課長 教育総務部参事 兼学校教育課長 学校教育課参事 (教育指導担当) 学校教育課参事 (教職員人事担当) 教育支援課長 兼教育センター所長 生涯学習課長 学校教育課長代理 教育支援課長代理 生涯学習課長代理 教育政策課長代理 教育政策課主幹兼総務係長 教育政策課係員 教育政策課係員</p>	<p>小林寿弘 松田紀子 河平浩一 松本拓三 田中大介 武田進介 中尾昌志 羽田行伸 小原理乃 西川麻野 藤原崇裕 井上智之 藪田江里佳 赤木莉杏子</p>	<p>次世代育成部長 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 家庭児童相談課長 こども教育課長</p>	<p>大橋徹之 石原幸一郎 古賀順也 浅田明典</p>
---	--	--	--	---	--

教育長	<p>ただいまから、令和4年第6回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は大矢委員です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は付議事件が2件、報告事項が5件、その他が1件ございます。まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。</p> <p>報告事項（3）及びその他（1）につきましては、個人が特定される恐れがあるため、関係法令の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。</p> <p>従いまして、議案第32号から進み、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続いて、秘密会を宣言し、報告事項（3）、その他（1）の順に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	異議なし
教育長	<p>異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。</p> <p>まず議案第32号「摂津市民図書館条例施行規則及び鳥飼図書センター条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」について生涯学習課から説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>議案第32号「摂津市民図書館条例施行規則及び鳥飼図書センター条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。</p> <p>【以下、議案書等により説明】</p>
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
大矢委員	<p>電子図書が導入されることで利用される方も大変便利になると思います。1点質問ですが、現在の電子図書の所蔵冊数と今後どのくらい増える見込みなのか教えてください。</p>
生涯学習課長	紙の図書は現在約23万冊所蔵しております。今回導入いたしま

す電子図書は500冊で、内訳は児童書が166冊、一般書が167冊、絵本が167冊でございます。さらに著作権のない作品や著者が許諾した作品のテキストを公開している青空文庫というサイトのリンクを電子図書のホームページに貼り付けております。

また、電子図書の利用状況を見ながらですが、令和4年度中に100冊程度の増冊を考えております。

大矢委員 電子図書の内容によって値段は異なるのでしょうか。

生涯学習課長 図書の内容によって値段が異なります。また、紙の図書よりも高価になりますので、購入冊数を精査していきたいと考えております。

坂井委員 貸出しの対象者について、議案書10ページの摂津市民図書館条例施行規則第4条第4号の「広域利用又は相互利用に関する協定を締結した他の地方公共団体」とは、どの範囲を指すのでしょうか。

生涯学習課長 広域での貸出ですが、紙の図書について、摂津市の図書カードで他市の図書館の本を借りることができるように茨木市、吹田市、大阪市などの自治体と協定を締結しております。

しかし、電子図書の出版社との契約で、「自治体在住・在学・在勤の個人に対する貸出し限定の利用承諾」と制限があるため、電子図書は広域での貸出ができないということになっております。

坂井委員 紙の図書の場合、図書館に借りたい本がない場合は予約やリクエストができますが、電子図書も同様にできるのでしょうか。

生涯学習課長 紙の図書と同様に予約やリクエストの対応をしたいと考えております。しかし、リクエストについては、希望の書籍が電子化されていない等の理由で電子図書では希望に添えない場合もあると考えております。

大矢委員 議案書12ページの摂津市民図書館条例施行規則第9条の貸出冊数及び貸出期間について、電子図書の貸出は3冊までとのことですが、紙媒体も含めて3冊ということでしょうか。また、電子図書

の貸出期間の延長は可能でしょうか。

生涯学習課長

第9条は電子図書の貸出冊数と貸出期間を定めておりますので、紙の図書は含まれません。紙の図書は10冊を上限としておりますので、紙と電子図書を合わせて最大13冊借りることが可能です。また、延長も予約が入っていなければ可能でございます。

坂井委員

紙の図書は図書館に本を返却しますが、電子図書の返却はどのような仕組みになるのでしょうか。

生涯学習課長

貸出期間が過ぎましたら、見るができなくなっております。

坂井委員

電子図書の貸出期間中は、IDとパスワードがあればスマートフォンやタブレット端末などどの端末でも閲覧が可能になるのでしょうか。

生涯学習課長

電子図書は端末にダウンロードして閲覧するものではございませんので、インターネットにつながる端末であれば閲覧することが可能でございます。

教育長

他にご意見・ご質問等がございますか。

ご質問等が無いようですので、議案第32号「摂津市民図書館条例施行規則及び鳥飼図書センター条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」について原案とお承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし

教育長

異議なしとのことですので、議案第32号「摂津市民図書館条例施行規則及び鳥飼図書センター条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」については承認いたします。

続きまして、議案第33号「摂津市社会教育委員の任命の件」について生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長 議案第33号「摂津市社会教育委員の任命の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
ご質問等が無いようですので、議案第33号「摂津市社会教育委員の任命の件」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員 異議なし

教育長 異議なしとのことですので、議案第33号「摂津市社会教育委員の任命の件」については承認いたします。
続きまして、報告事項（1）事業実施に伴う後援名義の使用承認について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長 [事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
それでは特にございませんので、次に進みます。報告事項（2）令和4年度5月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課参事
(教育指導担当) [令和4年度5月までの問題行動等報告について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

大矢委員 不登校について、不登校の親の会等の不登校の子どもを支援する団体はあるのでしょうか。

学校教育課参事
(教育指導担当) 現段階では認識できておりません。

大矢委員	他市では不登校の子どもを支援する団体があるようですので、摂津市でもあればよいと思います。
学校教育課参事 (教育指導担当)	市内の団体について確認いたします。
藤村委員	同じく不登校について、30日以上長欠児童生徒数が189名いたとのことですが、この人数は増加傾向にあるのでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	おっしゃるとおりでございます。
藤村委員	増加傾向にある要因を分析されていますか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	要因の分析は事務局では十分にできておりません。各学校では子どもたちの悩みを聞き取る機会を設けております。
藤村委員	複合的な要因もあると思いますが、今後の対策を考えるうえで要因の分析は重要であると思います。また、189名の長欠児童生徒のうち、適応指導教室に何名通っていたのでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	令和3年度は小中合わせて12名、体験の児童生徒が5名、合計17名でございます。令和4年度は中学生8名が適応指導教室を利用しています。
藤村委員	それは、適応指導教室に通う子どもたちは、摂津市の長欠児童生の1割にも満たないという状況ですね。令和3年度の通室生12名はどのくらいの頻度で利用していたのでしょうか。
教育支援課長	個人の利用頻度は異なりますが、毎日来ている子どももいれば、少なくとも週に2回程度通室する子どももいます。
藤村委員	近隣市の教育委員会で不登校児童の状況を聞いたのですが、とある市では不登校児童が現在1,000名近くもおり、極めて急増しているとのことでした。

摂津市では適応指導教室にて12名の子どもたちの支援ができていますが、全欠児童のその他子どもたちはどうしているのか把握できていますか。例えば、民間の施設やフリースクールに通っている。あるいは引きこもりになっている等の状況が分かれば教えてください。

学校教育課参事
(教育指導担当)

現在調査中ではありますが、フリースクールに通う生徒が2名おります。その他の児童生徒については、特に第二、第四、第五中学校で学校教員やSC以外の機関とつながっていない児童が多くいる傾向が顕著に見られますので、さらに調査を続けていきたいと考えております。

藤村委員

市が支援できていない児童が大半を占めることは、極めて深刻な問題だと思います。今後の具体的な対策として、適応指導教室以外に何かあるのでしょうか。

教育支援課長

不登校児童生徒の支援補助として、大学生等の有償ボランティアによる「さわやかフレンド」を派遣しております。

藤村委員

「さわやかフレンド」で支援した子どもは何名いますか。

教育支援課長

令和3年度は5名の児童生徒に対して「さわやかフレンド」を派遣いたしました。

藤村委員

子どもが望まない、出てこないということもあり大変難しい状況であることは理解できます。しかし、先ほども申しましたが、市が支援できていない児童が大半を占めることは、極めて深刻ですので、重大な課題として捉えていただきたいと思います。

教育長

1年間で30日以上欠席した児童生徒が令和3年度は189名いたとのことですが、不登校児童生徒が189名いると聞くと、1年間全部休んでいる子どもが189名いるというイメージを持たれるかもしれません。しかしながら、例えば、1学期に30日以上休んだが、2学期3学期は学校に登校した子どもや毎週月曜日は学校に来にくくて欠席した場合でも、1年間をトータルすると30日

を超えてしまいます。したがって、欠席日数30日以上の状況をきちんと説明する必要があると思います。全欠の数は把握できていますか。

学校教育課参事
(教育指導担当)

全欠の数については把握できておりません。

教育長

不登校の数だけでみるのではなく、不登校の子どもたちの実態を把握したうえで対策を考えていく必要があると思います。

また、本市では特に新規不登校の児童生徒を減らすために「魅力ある学校づくり」に取り組んだことで、新規の不登校者数は減少し、全体の不登校者数も横ばいであったと思います。しかし、先ほどの報告では、不登校者数が増えているとのことなので、今学校に通う子どもが新たに不登校にならないように再度各学校でしっかり取り組んでいただきたいと思います。

また、「魅力ある学校づくり」に取り組んでいても増えてきているのであれば、その要因も分析し必要があれば、今の取組を見直す必要があると思いますのでよろしく願いいたします。

他にご意見・ご質問等はございますか。

それでは特にございませんので、次に進みます。報告事項(4)令和4年度一般会計補正予算第2号について、子育て支援課より説明をお願いします。

次世代育成部参事
兼子育て支援課長

[令和4年度一般会計補正予算第2号について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。報告事項(5)各課事業日程報告について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

[各課事業日程報告について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、

ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開します。

報告事項（3）「令和4年度5月までの問題行動等報告具体的事案及び追跡報告について」について、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。ご苦勞様でした。